

鈴鹿市伝統産業会館 事業計画書等の要旨【公開用】

申請者名	伊勢形紙協同組合 理事長 小林 満
基本的な方針	<p>本会館は鈴鹿市の伝統産業を発信する中心的な存在であるため、情報発信の拠点として多くの方に親しみを持っていただけるよう、良好な施設運営に努めます。また、市内外へ伝統産業の周知性を高めるとともに、需要の喚起を促すため国・県・市が実施する伝統産業振興事業等に参画し、また、各種イベントへの参加、実演・展示・販売を行ったり、後継者を育成することで、市内の伝統産業の振興と活性化を目指します。</p>
サービスの向上	<p>職員や関係者による展示品についての正確な説明、パンフレット等の積極的な配布、販売ブースにおける商品案内等を励行することや、外国人や身体障がい者への適切な対応を心掛けます。また、来館者の方には可能な限りアンケートの記入をお願いしたり、直接の声掛けを行うことで要望を収集し、その内容については、鈴鹿市伝統産業会館運営委員会の中で全て検討し、対応可能なものについては迅速に対応します。</p> <p>接客マナー向上のため接客研修を行い、利用者とのトラブルを未然に防ぎます。その他、インターネットや SNS 等を利用した情報発信を行い、施設の PR や催事の周知に努めます。</p>
施設の管理運営	<p>サービス水準の向上を図りつつ、可能な限りの節減を図ります。外部委託業務に関しては、既存の事業者との契約にとらわれることなく、他の事業者への見積徴収等により委託先を適切に選定します。また、光熱水費に関しても、職員による適切な空調調節や照明設備の適切な運用を行うことで、来館者へのサービス低下につながらないように配慮の上、費用節減に努めます。</p>
管理運営経費	<p>利用者の安全確保のため、安全対策・監視体制等などについてのマニュアルを作成し、事故・災害発生時の職員の行動指針を定めています。また、職員に対して緊急時に備えた指導・訓練を実施しています。その他、専門業者への事業委託による設備等の法定点検を実施し、不具合があった場合は迅速に対応します。</p> <p>貸し館業務に伴い徴収した使用料に関しては、市が指定する納付書により速やかに市指定金融機関へ納付します。金融機関が閉まっている場合は、事務所に備え付けの金庫に一時保管し、その後速やかに納付します。</p>

その他特筆すべき事項								
収支計画書 (千円)	年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	期間合計	
	収入合計	14,114	14,214	14,114	14,114	14,264	70,820	
	内訳	指定管理料	13,714	13,814	13,714	13,714	13,864	68,820
		利用料金						
		事業収入	400	400	400	400	400	2,000
		その他						
	支出合計	14,114	14,214	14,114	14,114	14,264	70,820	

※ A4版2枚以内としてください。

※ 収支計画については、自主事業に係る経費及び収入を含まないようご注意ください。